



広報

# いずみ

'94 Summer

No. 406

平成6年7月8日  
(年4回発行)

発行：和泉村役場・編集：総務課  
〒912-02  
福井県大野郡和泉村朝日16-3-4  
TEL (0779) 78-2111

平成6年7月1日現在：総人口 860人・男 410人・女 450人・出生 1人・死亡 1人・転入 2人・転出 1人・世帯数 299世帯



一位めざして  
『ヨウイ ドーン』

(第16回和泉健康マラソン)

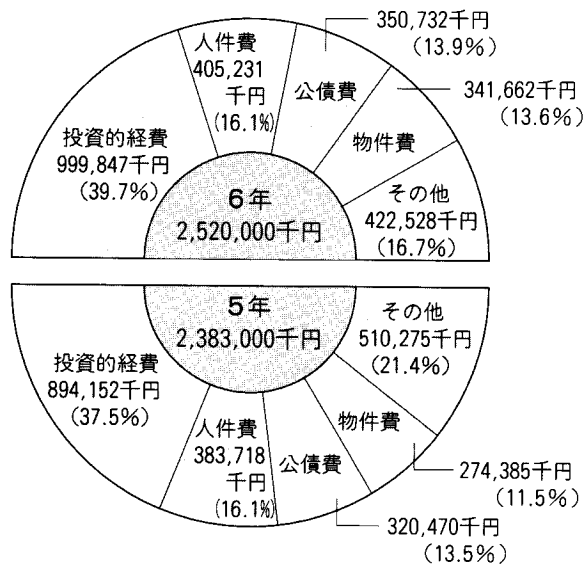
豊かな自然とやすらぎの里

いずみ 豊能高平県立自然公園・緑野九頭竜

## WOOD'Y LAND IZUMI

# 財政事情の公表

## 性質別歳出予算の内訳



和泉村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情を公表します。今回は平成六年度予算と平成五年度下半期の財政運営の状況について、そのあらましを説明します。この財政事情は村民の皆様には村財政の現況をお知らせし、村政の動きを十分に認識していただくものであります。今後とも村勢発展のため一層のご協力をお願いします。

村長 池尾長久

## 平成6年度 一般会計当初予算

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
(1) 村 税	221,644	215,487	6,157
(2) 地方譲与税	14,900	14,400	500
(3) 利子割交付金	2,400	2,450	△ 50
(4) 特別地方消費税交付金	1	1	0
(5) 自動車取得税交付金	9,000	8,000	1,000
(6) 地方交付税	1,100,000	1,060,000	40,000
(7) 交通安全対策特別交付金	1	10	△ 9
(8) 分担金及び負担金	6,222	3,057	3,165
(9) 使用料及び手数料	13,275	10,762	2,513
(10) 国庫支出金	45,104	25,580	19,524
(11) 県支出金	326,188	308,378	17,810
(12) 財産収入	41,787	30,470	11,317
(13) 寄付金	1	10	△ 9
(14) 繰入金	114,000	50,000	64,000
(15) 繰越金	20,000	10,000	10,000
(16) 諸収入	47,977	53,895	△ 5,918
(17) 村 債	557,500	590,500	△ 33,000
計	2,520,000	2,383,000	137,000

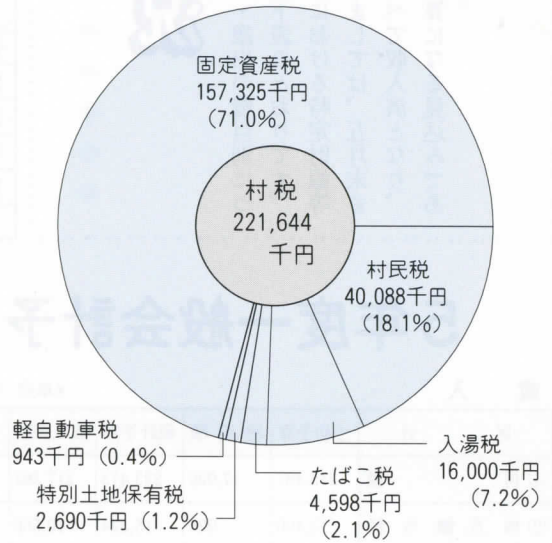


# 一般会計 六年度当初予算の あ・ら・ま・し

平成六年度一般会計予算の総額は二十五億二千万円で前年度に比較して一億三千七百万円（五・七％）の増額となりました。

予算の内訳は別表のとおりですが、本年度の中心的投資事業としては、九頭竜保養の里整備事業関連で三年計画の最終年度となりました地域交流センター、地域食材提供施設整備費に、それぞれ一億一千五十二万九千円、九千六百五十万一千円、前年度に引き続きケビン四棟と、一部周景整備に一億一千八百二十五万円を計上しまして、補助事業を有効に活用し、観光と連携を持たせ地域の活性化を図っています。

村税の内訳



## 予算用語

### 村債とは

村が事業資金調達のために長期借入れをしますが、これを「村債」といいます。村債は借入金ですから、目的や限度額、償還の方法などについて、議会の議決や知事の許可が必要です。

### 投資的経費とは

支出した効果が施設などのように長期にわたって持続する生産的経費ともいわれるもので、普通建設事業費や災害復旧事業費など、広い意味の建設事業費を「投資的経費」といいます。これと対照的に、経費支出効果が当該年度又はきわめて短期間で終わるものを「消費的経費」といいます。

## 平成6年度 一般会計当初予算

(歳出)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国(県)支出金	地方債	その他	
(1) 議会費	41,331	38,126	3,205				41,331
(2) 総務費	240,889	330,541	△ 89,652	8,449	28,000	11,268	193,172
(3) 民生費	136,225	141,245	△ 5,020	20,233		14,887	101,105
(4) 衛生費	83,366	96,107	△ 12,741	26,715		3,460	53,191
(5) 労働費	342	422	△ 80				342
(6) 農林水産業費	612,790	525,655	87,135	132,429	267,000	13,511	199,850
(7) 商工費	520,138	599,857	△ 79,719	88,750	125,000	30,825	275,563
(8) 土木費	129,779	121,758	8,021	24,960	21,000	1,641	82,178
(9) 消防費	50,872	45,661	5,211	5,000			45,872
(10) 教育費	336,206	158,118	178,088	56,552	113,000	5,539	161,115
(11) 災害復旧費	12,300	10	12,290	8,204	3,500		596
(12) 公債費	350,752	320,490	30,262				350,752
(13) 諸支出金	10	10	0				10
(14) 予備費	5,000	5,000	0				5,000
計	2,520,000	2,383,000	137,000	371,292	557,500	81,131	1,510,077

特別会計

六年度当初予算のあらまし

特別会計予算については、別表のとおりであり、簡易水道事業会計のほか特別会計で総額四億七百八十四万五千円で、前年当初予算と比較して、一億四千七百九十九千円の減額（二十五・七％）となっております。この要因として、観光事業費で前年度はスキートリフト新設等があげられます。

6年度特別会計当初予算状況

(単位：千円)

会計名	6年度	5年度	比較
簡易水道事業	29,588	40,695	△ 11,107
国民健康保険事業	58,847	60,564	△ 1,717
診療所事業	47,841	51,773	△ 3,932
老人医療事業	69,690	76,815	△ 7,125
観光事業	201,879	319,177	△117,298
計	407,845	549,024	△141,179

五年度 財政状況

平成五年度一般会計下半期の予算状況は下記のとおりであります。三月末における予算総額は二十八億九百十五万九千円で当初予算と比較して、四億二千六百十五万九千円の増額（十七・九％）となっております。

歳入・歳出の費目別については下表のとおりです。歳入における特定財源等につきましては、五月末までにすべて収入済となり、黒字決算になる見込みであります。

5年度一般会計予算の状況(6年3月末現在)

歳 入 (単位：千円)						歳 出 (単位：千円)					
区 分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率	区 分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
(1) 村 税	215,487	7,926	223,413	217,262	97.2	(1) 議 会 費	38,126	1,787	39,913	38,880	97.4
(2) 地方譲与税	14,400	924	15,324	10,566	69.0	(2) 総 務 費	330,541	16,499	347,040	298,989	86.0
(3) 利子割交付金	2,450	620	3,070	3,069	99.9	(3) 民 生 費	141,245	32,798	174,043	122,010	70.1
(4) 特別地方消費税交付金	1	0	1	0	0	(4) 衛 生 費	96,107	3,642	99,749	92,964	93.2
(5) 自動車取得税交付金	8,000	1,610	9,610	9,502	98.9	(5) 労 働 費	422	0	422	352	83.4
(6) 地方交付税	1,060,000	154,704	1,214,704	1,270,814	104.6	(6) 農 林 水 産 業 費	525,655	208,484	734,139	561,955	76.5
(7) 交通安全対策特別交付金	10	0	10	0	0	(7) 商 工 費	599,857	26,509	626,366	555,722	88.7
(8) 分担金及び負担金	3,057	629	3,686	3,939	106.9	(8) 土 木 費	121,758	67,032	188,790	159,592	84.5
(9) 使用料及び手数料	10,762	228	10,990	10,180	92.6	(9) 消 防 費	45,661	557	46,218	46,218	100.0
(10) 国庫支出金	25,580	37,863	63,443	34,528	54.4	(10) 教 育 費	158,118	11,261	169,379	141,837	83.6
(11) 県 支 出 金	308,378	118,582	426,960	185,909	43.5	(11) 災 害 復 旧 費	10	45,480	45,490	19,304	42.4
(12) 財 産 収 入	30,470	19,170	49,640	50,136	101.0	(12) 公 債 費	320,490	11,710	332,200	327,503	98.6
(13) 寄 付 金	10	0	10	0	0	(13) 諸 支 出 金	10	400	410	400	97.6
(14) 繰 入 金	50,000	24,900	74,900	54,900	73.3	(14) 予 備 費	5,000	0	4,000	0	0
(15) 繰 越 金	10,000	33,524	43,524	50,171	115.3						
(16) 諸 収 入	53,895	779	54,674	19,640	35.9						
(17) 村 債	590,500	24,700	615,200	104,680	17.0						
計	2,383,000	426,159	2,809,159	2,025,296	72.1	計	2,383,000	426,159	2,809,159	2,365,726	84.2

# 第153回 和泉村議会定例会

## 承認8件、報告2件、議案7件可決

の承認で、内容は次のとおりです。

◇平成五年度和泉村一般会計補正予算(第六次)

これは、総額八十四万四千円を減額したもので、平成五年度の最終予算額は、歳入歳出それぞれ、二十八億八百三十一万五千円となりました。

◇平成五年度和泉村簡易水道事業特別会計補正予算

これは、工事請負費の残額分八十万円を減額したもので、歳入歳出予算の総額がそれぞれ四千百三万円となりました。

◇平成五年度和泉村国民健康

保険事業特別会計補正予算

(第四次)

これは、一般及び退職者の療養給付費等において三百八十五万五千円を減額したもので、歳入歳出予算の総額がそれぞれ七千九百二十七万八千円となりました。

◇平成五年度和泉村診療所事業特別会計補正予算

(第五次)

これは、医師委託料などの残額四十万円を減額したもので、歳入歳出予算の総額がそれぞれ五千三百八十九万三千円となりました。

◇平成五年度和泉村観光事業特別会計補正予算(第五次)

これは、公社への委託料が二千五百六十五万円減額されましたが、これは、九頭竜スキー場において積雪があり営業日数が多く営業収入が増えたことにより、委託料を減額したもので、歳入歳出予算の総額がそれぞれ二億七千二百八十九万六千円となりました。

◇和泉村条例の一部改正について

この改正は、地方税法の改正に伴い一部改正するも

ので、その主な内容は個人村民税の非課税の範囲や法人税の均等割額等が改正されました。

◇和泉村国民健康保険条例の一部改正について

この改正は、国民健康保険の減額する場合における被保険者一人当りの加算額が「二十三万円」から「二十三万五千円」に改められました。

◇平成六年度和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算

(第一次)

これは、診療所会計への繰入金五百万円が追加補正されたものです。

◇平成六年度和泉村診療所事業特別会計補正予算

(第一次)

この補正については、六月一日より診療所に勤務していたことになりました。また、内科医師の住宅及び車庫の建築費で、工事請負費において二千二百六十万円が計上されたものです。

◇継続費繰越計算書について

これは、三ヶ年の継続事業で整備している下山の地域交流センター予算のうち、

四千三百六十七万二千円を平成五年度より平成六年度へ繰越すことになったものです。

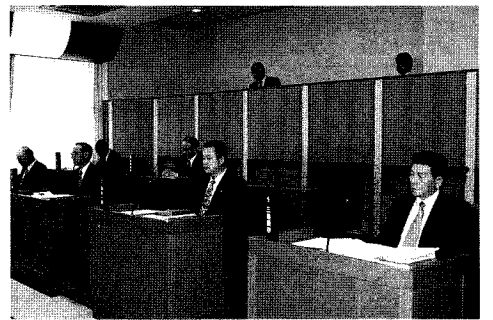
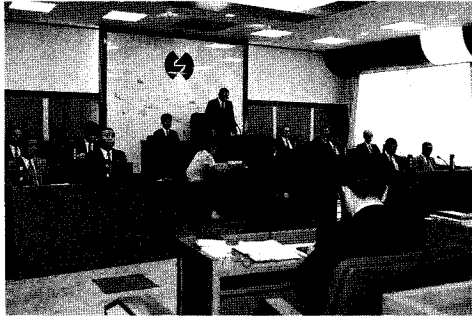
◇繰越明許費繰越計算書について

これは、新山村振興農林漁業対策事業附帯事務費において、二十五万六千円が平成五年度より平成六年度へ繰越すことになったものです。

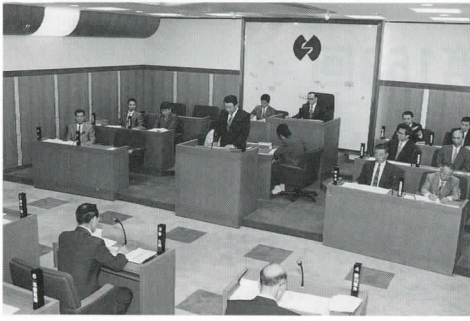
◇和泉村地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

これは、三ヶ年の継続事業で下山に建設している和泉村地域交流センターが近く完成し、八月一日オープ

第百五十三回和泉村議会定例会は、六月二十三日(休)に開かれました。この定例会には、専決処分







ンにむけて現在、準備をし  
ておりますが、今回の条例  
制定はその設置や管理につ  
いて定めるものです。

◇平成六年度和泉村一般会計  
補正予算(第一次)

今回、一億四千八百七十  
九万八千円が追加補正され  
歳入歳出の総額は二十六億  
六千八百七十九万八千円と  
なりました。

補正された主なもの

地域交流センターにおい  
て、その修景や防火水槽設  
置、看板設置工事を始め継  
続事業分などで、約三千八  
百万円、特別会計への繰出  
金一千五百七十八万一千円、  
県単林道改良事業で一十三

百万円、九頭竜保養の里整  
備事業の駐車場整備に四千  
七十七万円、屋根融雪化促  
進事業補助金に六百万円な  
どとなっております。

◇平成六年度和泉村簡易水道  
事業特別会計補正予算  
(第一次)

今回、朝日簡易水道改良  
工事の追加分として、五百  
万円が補正されました。

◇平成六年度和泉村国民健康  
保険事業特別会計補正予算  
(第二次)

今回、四百万六千円が追  
加され、歳入歳出予算の総  
額が六千七百八十五万三千  
円となりました。その主な  
内容は老人保険医療費拠出  
金二百八十八万五千円、診  
療所事業特別会計への繰出  
金百一十五万五千円となっ  
ています。

◇平成六年度和泉村診療所事  
業特別会計補正予算  
(第二次)

今回、一千五百一万二千  
円が追加されました。その  
主なものは、六月一日より  
診療所に勤務していただく  
ことになりました医師の給  
料を始めとする人件費と消

耗品費四百万円となってい  
ます。

◇平成六年度老人医療事業特  
別会計補正予算(第一次)

今回、償還金、利子及び  
割引料で、百六十七万一千  
円が追加補正されました。

◇平成六年度和泉村観光事業  
特別会計補正予算(第一次)

今回、昨年下半年地区に建  
設しましたファミリーケビ  
ン六棟分の火災保険料、十  
一万五千円が追加補正され  
ました。

◇一般質問については有線放  
送で具体的に放送しました  
ので、今回は質問のみ照会  
させていただきます。

吉川秀夫議員

○高齢化対策について

三嶋藤市議員

○村の公共施設の維持管理  
について

○人口と福祉について

木嶋政雄議員

○汚職防止対策について

○社会福祉について

○集合住宅建設について

○中央公民館の利用につ  
いて

平野勇議員

○契約事務について

和泉村診療所の  
常勤医師に

旭伸一先生が  
赴任されました。

昨年十一月末から常勤医師  
のいなかった、和泉村診療所  
に派遣医師として旭伸一先生  
が常勤することとなりました。

旭先生は、平成元年三月に  
自治医大を卒業後、内科医と  
して県立病院や成人病センター  
若狭分院に勤務されていまし  
た。

診療時間は、午前九時より  
午後四時までで毎週水曜日は  
休診日となり、月火木金の週  
四日間の診療となります。



第44回『社会を明るくする運動』  
が実施されます。

法務省が中心となって推進  
している『社会を明るくする  
運動』は、国民一人一人が、  
犯罪の防止と罪を犯した人た  
ちの更生につい  
て理解を深め、  
それぞれの立場  
において力を合  
わせ、犯罪や非  
行のない明るい  
社会を築こうと  
する運動で、七  
月一日から一ヶ  
月間実施され今  
回、保護司の平  
野勇氏から法務  
大臣のメッセー  
ジが村長に伝達  
されました。





# 平成六年分所得税の

## 特別減税のあらまし

### 一 特別減税とは

今回、「平成六年分所得税の特別減税のための臨時措置法」が施行され、平成六年分の所得税について特別減税が実施されることになりました。

この特別減税は、平成六年分所得税の納税者に対して、原則としてその人の年税額の二十％相当額を納付すべき所得税額から控除するというものです。

### 二 特別減税の対象となる人

平成六年分所得税について特別減税の適用を受けることができる人は、平成六年分所得税の納税者です。

### 三 特別減税額

特別減税額は、納税者の平成六年分所得税額の二十％相当額とされています。ただし、二十％相当額が二百万円を超える場合には二百万円が限度となります。なお、この場合の平成六

年分所得税には、公社債及び預貯金の利子に係る所得税など源泉分離（選択）課税が適用される所得に係る所得税は含まれません。

### 四 特別減税の実施法

特別減税の実施方法は、所得の種類により、次のようになります。

- (一) 事業所得などに係るもの  
イ 確定申告をする事業所得  
や不動産所得などに係る所得税については、確定申告により特別減税の適用を受けることとなります。
- ロ 予定納税額（七月・十一月）については、特別減税額を織り込んで計算し減額されます。

### (二) 給与所得に係るもの

イ 平成六年一月から平成六年六月までの間に支払われた給与については、源泉徴収税額の二十％相当額（最高百万円を限度）が、原則として六月分給与等において支払者から

還付されます。

ロ 年末調整時には、年税額の二十％相当額が控除（イにより還付された減税額の精算）されます。

(注) 年末調整の対象となる給与と所得者の方は、特別減税額の控除漏れ等を理由とした確定申告を提出することはできません。

### (三) 公的年金に係るもの

原則として、公的年金等から源泉徴収された減額の二十％相当額について、年二回（六月及び十二月）に分けて、その公的年金の支払者から還付が行われます。

この場合は、最終的な特別減税額の精算は、確定申告により行います。

### (四) 退職所得に係るもの

退職所得については、源泉徴収の段階では特別減税の適用がありません。このため、源泉徴収された所得税額については、その退職所得の支払を受けた人が、平成六年分の所得税の確定申告の時期に確定申告を提出することにより還付を受けることとなります。

### 五 個人市・県民税

個人住民税についても特別減税が実施されることになっており、特別減税額は、平成六年度の個人市・県民税額の二十％相当額とされています。

ただし、二十％相当額が二十万円を超える場合には二十万円が限度となります。

イ 特別徴収（給与から天引きする方法）で納付されている方については、六月分・七月分の給与からは市・県民税を天引きせず、八月分から翌年五

月分までの十カ月間の給与から特別減税後の市・県民税を天引きします。

ロ 普通徴収（納付書で直接納付する方法）で納付されている方については、第一期分（六月末の納期分）で特別減税額を差し引きます。

◎ 特別減税について、お分かりにならない点などありましたら、御遠慮なく税務署の税務相談室又は税務署の担当者（所得税・法人源泉所得税）にお尋ねください。

## 自衛官募集

防衛庁では、次の要綱により自衛官を募集しています。

### ☆応募資格

- 来春高校卒業予定者の男・女子
- 来春中学卒業予定者の男子



### ☆待遇

- 〈初任給〉 155,300円 ボーナスは年5.3カ月分
- 〈衣食住〉 全額無料
- 〈休み〉 完全週休二日制・有給休暇（年間24日）・大型休暇（10日～2週間）

### ☆その他

大学2部、専門学校、定時制高校への通学。

### ☆問い合わせ先

- 和泉村役場総務課 ☎78-2111
- 自衛隊PRオフィス東部 ☎65-6325



# 地域交流センター

## 『フレアール 和泉』

8月1日  
オープン



観光立村の中核施設として  
下山地係九頭竜保養の里で建  
設を進めてきた地域交流セン  
ターが完成を迎え、いよいよ  
オープンの運びとなりました。  
名称も公募の中から選定さ  
れた『フレアール和泉』と決  
定し、経営は財団法人和泉村  
公園施設管理公社に委託され  
ますが、運営スタッフもほぼ

確保され、連日開業に向けて、  
諸準備が進められております。  
『フレアール和泉』は平成  
四年度から三年継続事業とし  
て整備が進められ、総事業費  
は約十億三千五百万円で、  
鉄筋コンクリート造二階建  
(一部三階建) 延べ面積は二  
千九百二十二平方メートルで  
あります。

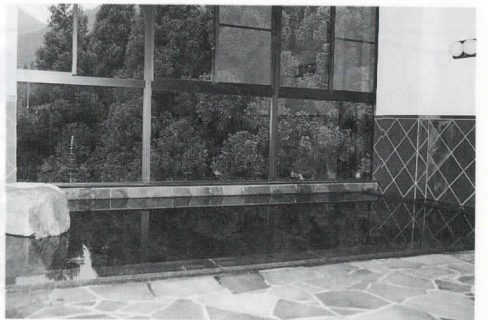
客室は、洋室三室、和  
室十八室の合計二十一室  
で、百人程度の宿泊が可  
能で、平成の湯と同じア  
ルカリ性単純泉の男女大  
浴場が備えられておりま  
す。  
また、百人程度が会議  
会食できる大会議室、大  
和室のほか、四十人程度  
の中間会議室、二十人程度  
までが利用できる小和室  
ラウンジもあって、宴会・  
会議や研修会など幅広い  
利用ができるよう計画さ

れております。

レストランでは、村内で採  
れる山野菜やきのこ、川魚な  
ど自然の素材を生かしたフラ  
ンス料理を旨玉に、飲食のサー  
ビスが受けられます。宿泊、  
宴会者には、ご希望に応じて  
洋食、和洋食等好みの料理が  
お楽しみになれます。

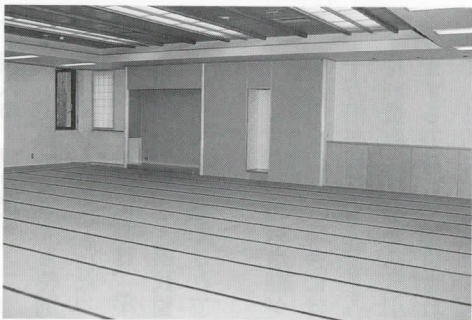
宿泊料金は、一泊二食で一  
人一万二千元からとなってお  
り、少人数での利用の場合  
は割増しとなり、二人一室利用  
の場合は一人一万四千円から  
一万六千元となります。

また、夏休み、年末年始、  
ゴールデンウィーク中は二千  
円プラスとなります。  
なお、食事付き休憩や昼会



食利用の場合は入浴も楽しむ  
ことができます。

宿泊・休憩で利用の予約は  
☎〇七七九一七八―二五三六  
『フレアール和泉』まで



### オリジナルラベル缶ビール 『WOODY LAND和泉』発売



販売期間は三年  
間で需要期にあた  
る十月までに二千  
箱(二十四本入り)  
の販売を予定して  
おり、九頭竜国民  
休養地などの公共  
の施設、村内の店  
舗を中心に県内全  
域で販売していま  
す。

和泉村では平成四年十月に  
村のわき水を使った限定吟醸  
酒「穴馬紀行」の第二弾とし  
て、オリジナルラベルのビー  
ル『WOODY LAND和  
泉』の発売を開始しました。  
ラベルには、日本最大のロ  
グハウス駅・九頭竜湖駅と九  
頭竜ダム上流に架かるシンボ  
ルのつり橋「夢の  
かけ橋」をデザイ  
ン化。



## 春季消防訓練実施

# 消防庁長官表彰など 十八名が表彰される

和泉村消防団の春季消防訓練が四月十七日(日)、和泉村教職員住宅朝日寮前、いずみ屋商店屋外タンク貯蔵所附近で実施されました。

春先特有のフェーン現象で危険物屋外タンク貯蔵所において、給油作業中に屋外タンクが爆発炎上し、付近の建物に延焼したとの想定で、危険物火災及び建物火災の防ぎよ訓練が行われました。続いて村民グラウンドに於いて



泡消火薬剤を使用した訓練

て服装及び機械器具の点検が行われたあと、消防業務に功績のあった団員の方々が表彰されました。

受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

### 【消防庁長官表彰】

▽永年勤続功労章

第一分団 分団長 古川 渉

### 【日本消防協会表彰】

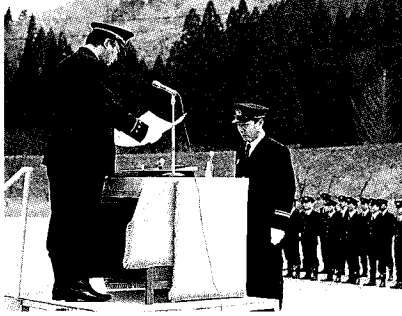
▽精績章

第一分団 分団長 古川 渉

### 【福井県知事表彰】

▽功労章

第三分団 副分団長 丸山 義治



- ▽永年勤続精績章
- 第一分団 団員 田中彰治
- 第一分団 団員 中村洋一
- 【和泉村長表彰】
- 第一分団 団員 加藤公典
- 第一分団 団員 宮原日出喜
- 第一分団 団員 高崎浩道
- 第一分団 団員 新井英章
- 第一分団 団員 加藤和徳
- 第二分団 団員 山 雄三

### 【管理者表彰】

▽永年勤続表彰

- 第一分団 団員 三橋武雄
- 第三分団 分団長 谷口政幸
- 第三分団 班長 吉岡和男
- 第三分団 団員 番屋友吉
- 【福井県消防協会表彰】
- ▽功労章



機械器具点検の観閲

- 第二分団 副分団長 谷 政信
- ▽表彰章
- 第一分団 班長 新屋則男
- ▽永年勤続精績章
- 第三分団 分団長 谷口政幸

## 和泉村特産品 生産販売計画決まる

平成六年度

和泉村特産物生産組合では平成六年度の特産物生産販売計画を設定しました。昨年の実績は、穴馬スイートコーンでは、作付面積五五〇アール、出荷量四万七千本で、長雨と、冷夏により四割の減少、穴馬か

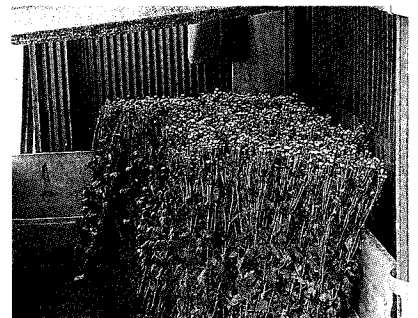


ぶらでは、作付面積一〇〇アール、出荷量一万束と、穴馬かぶらは平年並作がらでした。一昨年から加わった、花卉

### 平成6年度 特産物生産販売計画

	穴馬スイートコーン	穴馬かぶら	花 卉
生産面積	600 a	150 a	100 a
総生産量	120,000本	30,000kg	120,000本
主 販 売 先	福井青果 ふるさと宅配便他	福井青果 JA九頭竜他	名古屋市場

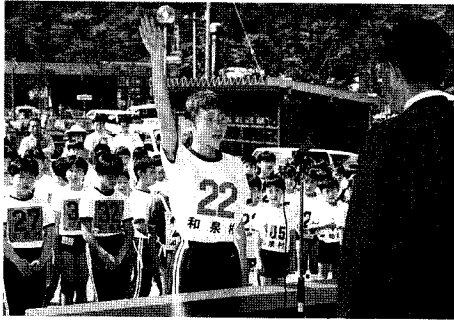
の作付も好調で、作付面積で一〇〇アールの実績、今年はや二倍の作付目標としています。本年度のそれぞれの生産計画は次のとおりです。





# 初夏の日差しを受けながら 第16回和泉健康マラソン開催

今年で十六回を迎える、和泉健康マラソンが、六月五日(日)、村社会教育福祉総合センター前をスタートに開催されました。  
この日は、ファミリーの部から一般男子の部まで百三十四名がゴールをめざして健脚を競いました。  
成績は次のとおりです。  
(敬称略)



## 和泉健康マラソン入賞者記録一覧

### 一般の部

種目・種別	順位	記録	氏名	住所
2K一般女子の部	優勝	10分16秒	松山友紀	和泉中教
2K一般女子の部	二位	10分33秒	谷喜美江	下山
2K一般女子の部	三位	12分03秒	八幡智恵	朝日
3K一般男子の部	優勝	13分55秒	土本守昭	下六馬郵便局
3K一般男子の部	二位	14分04秒	下出定幸	朝日
3K一般男子の部	三位	15分32秒	井南勝	朝日
5K一般男子の部	優勝	20分00秒	西川諭	和泉中教
5K一般男子の部	二位	23分28秒	末永勝士	朝日

### 小・中学生の部

種目・種別	順位	記録	氏名	住所
2K小学女子2部(3・4年)	優勝	9分21秒	宮原玲子	朝日小4
2K小学女子2部(3・4年)	二位	10分04秒	道岸美和	朝日小4
2K小学女子2部(3・4年)	三位	10分06秒	長崎ちあき	大納小3
2K小学女子1部(5・6年)	優勝	8分21秒	山村あゆみ	朝日小6
2K小学女子1部(5・6年)	二位	8分49秒	清藤幸代	朝日小6
2K小学女子1部(5・6年)	三位	9分03秒	宮原英子	朝日小6
2K小学男子2部(3・4年)	優勝	9分13秒	末永浩嗣	朝日小4
2K小学男子2部(3・4年)	二位	9分48秒	清藤優	朝日小4
2K小学男子2部(3・4年)	三位	10分41秒	木嶋瞬	朝日小4
2K小学男子1部(5・6年)	優勝	8分35秒	東拓也	朝日小6
2K小学男子1部(5・6年)	二位	8分58秒	田村英樹	大納小5
2K小学男子1部(5・6年)	三位	9分01秒	道岸孝昌	朝日小6
3K中学女子の部	優勝	13分33秒	山村麻衣子	和泉中
3K中学女子の部	二位	14分17秒	長崎なつ子	和泉中
3K中学女子の部	二位	14分17秒	田村沙央理	和泉中
5K中学男子の部	優勝	19分26秒	長崎誠	和泉中
5K中学男子の部	二位	23分23秒	番屋大輔	和泉中
5K中学男子の部	三位	24分13秒	洞口匡弘	和泉中

### ファミリーの部

種目・種別	順位	記録	氏名	保護者	住所
1.5Kファミリー1部(小1・2)	優勝	6分47秒	谷口祐亮	久和	朝日
1.5Kファミリー1部(小1・2)	二位	7分15秒	谷昭徳	樹能	朝日
1.5Kファミリー1部(小1・2)	三位	7分18秒	山村直己	畑口栄治	角野
1.5Kファミリー2部(保育所)	優勝	8分11秒	勝矢瑞葉	和宏	和泉中教
1.5Kファミリー2部(保育所)	二位	8分12秒	谷口真美	美和子	朝日
1.5Kファミリー2部(保育所)	三位	9分12秒	清藤聖子	陽子	朝日

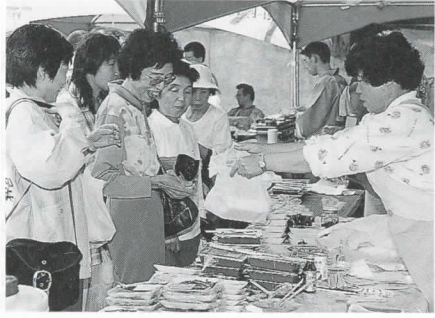






# みどりんピックニッソウ

## 九頭竜新緑まつり開催



### 山菜弁当は大人気

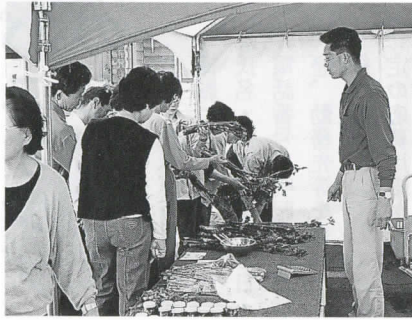
第八回九頭竜新緑まつりが五月二十一日、二十二日、二十八日、二十九日の土・日曜日、九頭竜湖駅前ふれあい広場を会場に開かれました。新緑の心地良い日差しの中、多彩なイベントが繰り広げられ、大勢の観光客でにぎわっていました。

初日は開会式が行われ、呼び物の新緑市場が店開きし、ウド・フキ・ワラビ・コゴミワサビ葉などの山菜ほか、イワナの塩焼き・ウド汁・昇竜

またけ・穴馬スイートコーン・山菜おこわ・トチもちなど泉村ならではの旬の味が勢ぞろいし、県内外の行楽客でにぎわいました。

また、二十一・二十二日と九頭竜山菜大学も開講され山菜採りや調理法などの実習も行なわれ大盛況のうちに終えることができました。

二十二日には夏木マリさんをゲストに迎え農林業者トレーニンングセンターで、第十五回サンソンでしゃんそんコンサー



### 新鮮な山菜を

買い求める行楽客

トが開かれ、井関真人さんらのユーモラスな語りを交えながら、聴衆と一体になった舞台が繰り広げられました。



### 山菜についての講義

そのほか二十九日には、ふれあい会館で第三回フォーラム「青葉の笛」が開催されました。



### ゲストに夏木マリさんを迎えて

このたび次の方が人権擁護委員に就任されました。人権問題等に関する、問題がありましたら、お気軽にご相談ください。

## 人権擁護委員 決まる

(敬称略)

・平野まさえ (川合)

☎七八二二六二八

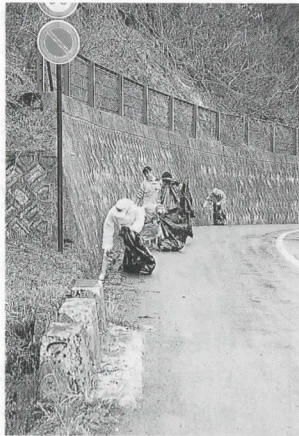
・古川 茂雄 (下大納)

☎七八二二五二〇

心に空ビン、空カン回収運動を実施しました。

ご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。

## クリーン・アップふくい大作戦 空き缶・空きビン回収運動実施



四月二十三日(土)、村内各事業所、各学校、村民の皆様のご協力により、約3トンの空カン・空ビンを回収することが出来ました。

六月に県下一斉に環境美化活動が行なわれましたが、本村ではそれに先駆け、観光シーズンを前に国道、県道沿いを中





## 第3回 フォーラム

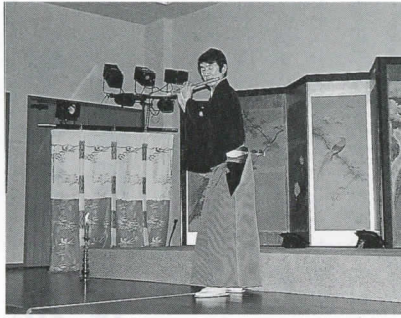
# 青葉の笛 「横笛と琵琶の世界」

さる五月二十九日に、第八回新緑まつりの一環として、第三回フォーラム青葉の笛が開催されました。

今年は、午後一時半から、福祉センターの和室で講師に笛師の田中敏長先生を迎え、「横笛づくり教室」が開かれました。十五名の参加を得て篠笛づくりに挑戦しました。

田中先生からのアドバイス聞きながら、竹の寸法とりや穴あけの工程を進めていきました。青葉の笛保存顕彰会

鯉沼先生による演奏



の会員の方もアシスタントとして、笛づくりの手伝いをしていただきました。

自分で作った笛で吹く練習

もしました。最初は、なかなか思うように音がでませんでした。参加者の皆さんは、あらためて笛の魅力を感じられたようです。午後七時からは、今回のメインイベントである演奏会が和泉村ふれあい会館で行われました。

今回は、「横笛と琵琶の世界」をテーマに、笛演奏家で横笛会代表である鯉沼廣行氏と薩摩琵琶演奏家田中之雄氏が演奏されました。

お二人とも、今年のNHKの大河ドラマ「花の乱」の演奏指導をされ、海外でも活躍されています。

演奏曲目は、全部で九曲で一部と二部にわかれて、行われました。鯉沼先生の軽妙なおしゃべりを交えながら二

時間あまりがあったというまにたっしてしまいました。

また、昔なつかしい「ヒャラリーヒャラリー」と歌われる「笛吹童子」の旋律をもとにした笛吹童子幻想曲。平家物語に登場する平敦盛を題材とした「敦盛の詩」の琵琶の独奏など、すばらしい演奏が繰り広げられました。

特に今回は、当村にゆかりの深い源義平をテーマとした銀河の賦―源義平が演奏されました。井出聖子氏原作の「源義平」を鯉沼氏の朗読を交えながら、笛と琵琶の演奏

で二十分あまり演じられました。義平の二十年あまりの波乱にみちた生涯を、和泉村で



笛作りに真剣に取り組む参加者

のおみつとの出会いなどを織り交ぜながら、迫力ある演奏に観客の皆さんも、思わずひきつけられたようでした。

今回の演奏会には源義平の原作者である井出聖子氏もこられ、当地での演奏に感激されていました。

ふれあい会館いっぱいのお客様がみえられ、遠くは愛知原からこられた方もありました。

### アユ解禁にむけ

## 稚アユ950キロ放流

アユ釣りシーズンに向けて奥越漁業協同組合では六月四日から三回に分けて、村の委託放流を含めて、石徹川、九頭竜川、大納川に稚アユ九百五十キロを放流しました。

放流された稚アユは、琵琶湖からトラックで運ばれてきたもので、体長八センチほどに成長した稚アユを各河川へ放しました。



琵琶湖からトラックで運ばれてきたもので、体長八センチほどに成長した稚アユを各河川へ放しました。



解禁日 七月九日(土)  
券 二、〇〇〇円  
。シーズン券 五、〇〇〇円



# 年金だより

## 学生の皆さんも

### 20歳になったら国民年金

二十歳になられた学生の皆さん、国民年金の加入手続きはお済みですか。

日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の方は、大学や専修学校生の方も含め、すべて国民年金への加入が義務づけられています。

学生の方も二十歳から国民年金に加入することで将来満額の老齢基礎年金が受けられます。

また、在学中に交通事故やスポーツ事故などで障害者となったときにも、障害基礎年金が受けられます。

二十歳の誕生日を迎えたら必ず国民年金に加入しましょう。

#### ●加入の手続き

住民票のある市町村役場で手続きします。

#### ●保険料の納付方法

保険料は、月額一一、一〇〇円です。

市町村役場から送られてくる納付書で納めます。

保険料の納め忘れをなくするため、金融期間からの口座振替をご利用ください。

#### ●保険料の免除

学生の方は、一般的に収入がなく、親元の所得状況により保険料が免除されます。

なお、詳しくは、市町村役場へおたずねください。

**年金を受けている方が亡くなったときは必ず届出を！**

年金を受けている方が亡くなったときは、すみやかに「年金受給権者死亡届」を提出してください。

もし、この届出が遅れますと、年金が払い過ぎとなり、あとで返していただくこととなります。

また、年金は亡くなられた月分まで受けられますから、

まだ受け取っていない年金があるときは、亡くなられた方と生活を共にしていた遺族の方が受け取るようになります。この場合、「年金受給権者死亡届」と同時に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

- ◎必要な書類
  - 未支給年金を受ける方がいない場合
  - ①年金証書
  - ②死亡の事実を明らかにする書類
  - 未支給年金を請求する場合
    - 前記①、②に加え、
    - ③亡くなられた方と請求者の身分関係がわかる戸籍抄本
    - ④生計を同じくしていたこ

## こころの健康のことでお悩みことはありませんか

こころの悩みや病気について、本人、または家族や関係者からの電話や面接による相談に応じています。

相談には精神科医、ケースワーカー、臨床心理士、保健婦などが応対します。

また、こころの健康に関する映画フィルムやビデオの貸し出しも行っていますのでお気軽にご利用ください。

相談日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時  
場所 〒910 福井市四ツ井2丁目12番1号  
福井県精神保健センター  
☎ 0776-53-6767



とを証明する書類（住民票等）  
◎提出先  
○国民年金を受けている方が亡くなったときは、お住まいの市町村役場  
○厚生年金を受けている方が亡くなったときは、最寄りの社会保険事務所  
※年金を二つ以上受けていた場合は、それぞれについて届出が必要です。

## 村内65歳以上老人 平成の湯無料開放日の変更

これは、老人の健康と心身のリフレッシュのためゆつくりと入浴できるよう平成の湯の休館日に合わせることとなり、また月一回から二回となりました。

利用時間は午後一時より四時までとし、無料送迎バスは今までどおり運行いたしますのでご利用下さい。



今年 は 四国 へ ア ス ト ル 号

「琴平・栗林」の旅参加者募集

今年も越美北線に乗る運動を進めるため、ふれあい村民号アストル号を運行いたします。今回は、こんびら高松方面の旅を実施いたします。是非ご参加下さい。

◆実施日 十月十四日(金) 十五日(土)一泊二日

- ◆利用列車 アストル号
- ◆募集定員 九十名
- ◆参加費 お一人三、五〇〇円
- ◆申込締切 九月三十日(金)まで(ただし、定員になり次第締切らせていただきます)
- ◆申込先 役場・総務課まで
- ◆コース 次のとおりです

10月14日(金)  
 九頭竜湖 7:07 福井 8:13 アストル 敦賀 8:30頃  
 大阪 岡山 15:00頃 児島 = 坂出  
 琴平(泊) 16:50頃

10月15日(土)  
 こんびら参拝 9:00 ホテル 栗  
 林公園 = 坂出 = ゴールドタワー  
 又は、フィッシャーマンズワープ =  
 岡山 アストル 大阪 = 敦賀 =  
 14:00頃 福井 九頭竜湖 22:00頃



10月14日は 鉄道の日

広域行政バス

圏域内の公共施設、観光施設を紹介し、「ふるさと奥越」に対する再認識と、奥越二市一村が共同で行う広域行政に対する理解を深めるのを目的とした広域行政バスが今年も運行されます。

参加者募集

《実施日》 七月二十六日(火)(雨天決行)  
 《募集人員》 八〇名(バス2台)  
 《参加費》 大 人 一、〇〇〇円  
 小中高生 七〇〇円

《バス代・入場料・弁当代・飲物代が含まれています》

《応募方法》

官製ハガキに希望のコース・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ

- 〒911 勝山市片瀬町一四〇
- 二大野・勝山地区広域行政事務組合まで申込みしてください。(☎八八二二七六〇)

《応募締切》

七月十九日(火)必着

《コース》

- 九頭竜湖駅発→県自然保護センター 10時
- 10時30分 11時10分
- 11時30分 12時10分
- 12時40分 13時40分
- 13時40分 15時 (昼食・見学)
- 15時30分 16時
- 16時30分 17時
- 17時30分 18時
- 18時30分 19時
- 19時30分 20時
- 20時30分 21時
- 21時30分 22時
- 22時30分 23時
- 23時30分 24時

親子で参加しましょう。

夏休み!

県政バス教室を実施

平成六年度の県政バス教室を次の日程により実施いたします。

この県政バスは県の施設を見学し県政に対する認識と理解を深めるとともに、親子のふれあい体験を通して親子の絆を深める目的で実施されるもので、この機会にぜひご参加下さい。

- 《とき》 八月二十三日(火)
- 《対象》 小中学生と保護者
- 《募集人員》 五十二名
- 《コース》

役場発→福井市防災センター 8時30分  
 11時50分 14時(昼食)  
 総合グリーンセンター→県立大学→役場着 15時20分  
 《申込方法》 役場・総務課までご連絡下さい。

真夏のトキメキ

in おくえつ

奥越農業共済事務所では、地域の活性化と若者の定着を図るべく、独身男女を対象に“真夏のトキメキinおくえつ”と題して次の日程、内容で参加者を募集しています。

▽日 時 八月二十一日(日) 午後一時三〇分から

▽集合場所

大野市役所(バスで会場まで送迎)に一時までに集合して下さい。

ただし、直接、車で来られる方は、勝山ボウルに集合して下さい。

▽内容

男女ペアボーリング  
 地場産センター屋上でビアガーデン形式のパーティ

▽応募人数

十八歳以上の独身男女各20名(グループ申込み三名まで可)なお、定員多数の場合は抽選にさせていただきます。

▽参加費用 一千元

▽応募締切り 八月十一日(水)

▽応募方法

官製ハガキに住所・氏名・電話番号・趣味を記入して

〒911 勝山市片瀬一四〇二

(奥越地場産センター内)

大野・勝山地区広域行政事務組合 奥越農業共済事務所

所までお申込下さい。

☎八八二二七〇〇

国保だより

医療費はみんなのもの

毎年増え続ける医療費。人口の高齢化が進んだことや、医療技術が高度になったことなどが、その理由としてあげられます。私たちの健康水準の向上に役立つ点ではしかたのないことです。一方でムダな医療費も少なくありません。医療費は私たちみんなのもの。大切に使用して、よりいっそう健康な社会にしていきたいと思います。

★家族ぐるみで健康づくり

健康な家庭に病気が寄りつきません。このことが医療費の節約につながります。

★早期発見 早期治療を

とは言っても軽いくしゃみや二日酔い程度でお医者さんにかかるのは考えもの。普段と様子が違うと感じたら早めに診察を。

★重複受診はやめよう

一つの病気で何人ものお医者さんにかかる「重複」受診。その都度検査や処置、注射、投薬などをやり直す

ため、医療費のムダ使い。

★受診は診療時間内

急病の場合はともかく、時間外や深夜、あるいは休日の受診は、加算料金がつくだけでなく、お医者さんにとっても大変な負担。

★薬、注射ねだりはやめよう

むやみに薬や注射をねだる人。逆に、お医者さんの指示通りに飲まない人。いずれも医療費のムダ使い。

サマー・Uターン 合同面接会の開催

福井県及び公共職業安定所では、県内に就職を希望する者（新規大学等卒業予定者を含む）及びその家族を対象として「サマー・Uターン合同面接会」を開催いたします。この合同面接会は、県内の求人事業主と関係行政機関及び県内に就職を希望する者が一堂に会し、双方が自由に面

接・相談を行うとともに、県内産業・企業情報・求人情報・住宅情報・学校の転入学相談・各市町村のUターン援助制度の説明など多様なコーナーを開設し参加者のニーズに応えることとしております。

福井県内への就職を希望されている方は、是非参加願います。

◇日時

平成六年八月十一日(木) 午後一時三〇分～午後四時

◇場所

福井産業会館(号館展示場) 福井市下六条野一〇三

☎七六―四一―三六一

◇お問合せ先

大野公共職業安定所 ☎七九―六六―二四〇八

人のうごき (敬称略)

◎あかちゃん (五月届出分)

名前 続柄 保護者 住所  
池田 溪 長男 誠一 (上大納)



溪くん



達也くん

(六月届出分)

石井 達也 長男 浩一 (朝日)

◎おめでた (四月届出分)

名前 住所  
谷口 久和 (朝日) (大野市)  
廣瀬美和子 (五月届出分)

松田 俊彦 (下大納)

藤田久仁子 (松岡町)

新井太禎雄 (川合)

多田 純子 (静岡県)

石井 浩二 (朝日)

石井美由紀 (朝日)

(六月届出分)

末永 公秀 (川合)

上田 克子 (大野市)

◎おくやみ (四月届出分)

名前 住所 年齢

古川 将 (朝日) 八十才

尾崎 つぎ (上大納) 九十一才

三橋うめの (朝日) 六十八才

(六月届出分)

谷口みつゑ (角野) 五十五才

